

介護用入浴機器のマットに関する ガイドライン

006

2025年2月14日制定

日本介護用入浴機器工業会

Japan Bathing System for nursing care Association

序文

このガイドラインは、介護用入浴機器のマットに関して統一した安全性に関する評価項目例を定めることにより、会員企業の介護用入浴機器のマットの品質を向上させることを目的に制定するものである。

1. 適用範囲

このガイドラインは、介護用入浴機器のマットの安全性に関する評価項目例について定める。

2. 引用規格

このガイドラインは、次の規格を引用している。

- ・ JIS T 9260:2011 : 福祉用具-入浴用いす
- ・ JIS T 9241-2:2015 : 移動・移乗支援用リフト-第2部：移動式リフト
- ・ JIS T 9271:2015 : 福祉用具-車椅子用クッション
- ・ JIS K 6253-3:2023 : 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方-第3部：デュロメータの硬さ
- ・ JIS K 6263:2022 : 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-応力緩和の求め方
- ・ JIS K 7114:2001 : プラスチック-液体薬品への浸せき効果を求める試験方法
- ・ JIS T 0993-1:2020 : 医療機器の生物学的評価-第1部：リスクマネジメントプロセスにおける評価及び試験

3. 用語及び定義

このガイドラインで用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 マット

介護用入浴機器に装着し利用者の身体を保護する柔軟性のある合成樹脂製のものをいう。

対象部品：枕、マット、クッション、メッシュ、シート、ネット等
床に敷くマットや足拭きマットは含まない。

3.2 評価項目例

マットの安全性に関する評価項目の例をいう。

4. 評価項目例

No.	評価項目	説明	参照元
1	外 観	人体に触れる部分及び人体に触れる可能性のある部分には、ばり、突起などがあることはない。	※1
2	操作力	マットの脱着時の操作力	※2
3	滑り特性	マットの滑り特性	※3
4	素材硬度	硬さ試験	※4
5	耐洗濯性	洗濯後の耐摩擦性、寸法変化	※5
6	耐摩耗性	耐久試験	※6
7	耐クリープ性	荷重による変形有無	※7
8	薬品耐性	消毒・滅菌・殺菌の薬品耐性	※8
9	材料有害性	人体に有害な物質の含有有無	※9
10	取扱説明書	マットの交換周期の目安、点検方法、洗浄・消毒方法を取扱説明書に記載する。	※ 10, 11, 12, 13, 14

4-1. 参照元

- ※1 : JIS T 9260:2011 : 福祉用具-入浴用いす 5.2 外観 b)
- ※2 : JIS T 9241-2:2015 : 移動・移乗支援用リフト-第2部 : 移動式リフト 6.5 操作力及び操作トルク
- ※3 : JIS T 9271:2015 : 福祉用具-車椅子用クッション 11.4 滑り特性
- ※4 : JIS K 6253-3:2023 : 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方-第3部 : デュロメータの硬さ
- ※5 : JIS T 9241-5:2015 : 移動・移乗支援用リフト- 第5部:スリングシート 6.3 洗濯及び乾燥試験など
- ※6 : JIS T 9271:2015 : 福祉用具-車椅子用クッション 11.3b 耐久性試験
- ※7 : JIS K 6263:2022 : 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-応力緩和の求め方-6 引張応力緩和試験
- ※8 : JIS K 7114:2001 : プラスチック-液体薬品への浸せき効果を求める試験方法
- ※9 : JIS T 0993-1:2020 : 医療機器の生物学的評価-第1部 : リスクマネジメントプロセスにおける評価及び試験 4.5
- ※10 : JIS T 9271:2015 : 福祉用具-車椅子用クッション 14 取扱説明書
- ※11 : 厚生労働省 機械設備のリスクアセスメントマニュアル (平成 21 年度)
- ※12 : 厚生労働省 介護現場における感染対策の手引き (第 2 版) (令和 3 年 3 月)
- ※13 : 厚生労働省 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル (令和元年 12 月 17 日)
- ※14 : 厚生労働省 レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針 (平成 15 年 7 月 25 日)

解説

1. 制定の趣旨及び経緯

従来、介護用入浴機器メーカー各社は、独自にマットの評価項目並びに基準や安全性を設定しており、評価項目の内容にばらつきがあった。

当工業会は、介護用入浴機器メーカー各社が様々な仕様や顧客を持つ中で、安全性を担保するための評価項目の全体像を示し、統一に向けて方向付けを行う。

各介護用入浴機器メーカーは、その評価項目を理解し把握した上で、各社で独自に設定していた評価項目と比較し、マットの品質を向上させるための参考資料とする。

尚、今回選定した評価項目は全てを網羅していないため、各社でマットに関するリスクマネジメントを行い、必要に応じて評価項目を追加すること。
以下に今回検討したリスクシナリオ例を記載する。

- ・マットの水抜き穴に入浴者の身体の一部が落ち込みケガが発生する。
- ・入浴者の身体に触れる部分にマット留め具があり、留め具のエッジでケガが発生する。
- ・マット表面の凸凹により入浴者の皮膚が損傷する。
- ・マットが洗濯、薬品、摩耗、クリープにより劣化し、入浴者の皮膚が損傷する。
- ・荷重が集中し入浴者にうっ血が発生する。
- ・マットが硬いため衝撃が吸収できず入浴者がケガをする。
- ・マット固定が外れることで入浴者の体位がずれ溺水、落下する。
- ・洗浄剤や水分の残留により滑ることで入浴者が落下・転倒する。
- ・マット材質により入浴者のアレルギーが発生する。
- ・不適切な衛生管理により入浴者の皮膚のかぶれや感染が発生する。
- ・マットの取付け操作が固く介助者の手が痛くなる。

2. 原案作成の構成員

このガイドラインの制定原案を作成した構成員を示す。

機械安全検討部会 3 (マット)

(部会長)	秋山 定則	株式会社アマノ
(副部会長)	藤田 有	オージー技研株式会社
(委員)	阿部 真幸	酒井医療株式会社
	蒔田 和弘	酒井医療株式会社
	綾部 健	株式会社メトス
	加藤 洋	株式会社フツラ
	平尾 康博	株式会社ヤエス
	石川 真也	株式会社ヤエス
	山本 圭二	株式会社いうら
	篠藤 博憲	パラマウントベッド株式会社
	平本 仁一	パラテクノ株式会社
	中井 卓	エア・ウォーター・メディカル株式会社
	南 孝徳	エア・ウォーター・メディカル株式会社
	守谷 淳	積水ホームテクノ株式会社
	中村 雅明	株式会社アマノ
	大森 俊雄	株式会社アマノ